



# まがな



秋田市手をつなぐ育成会 会報 第40号

〒011-0932 秋田市将軍野青山町 1-43 秋田市手をつなぐ育成会事務局 e-mail akitaikusei@gmail.com 090-2559-4811 (本田携帯)

## 成年後見制度見直しの動きについて



会長 小林 顕

今年の夏は新型コロナウイルスの感染爆発に見舞われ、秋田でも多くの医療・福祉施設にクラスターが発生しました。私が管理者をしている老健施設でも職員の感染が散発しましたが、患者さんに感染する前に何とか対処でき大事には至りませんでした。しかし、綱渡りの状況が続く職員のストレスが尋常ではありませんでした。

育成会会員の皆様におかれましても気が気でない毎日であつたのではないかとご拝察申し上げます。子供さんが通っている学校や通所施設がコロナ感染でお休みになり、日中も子供さんが自宅におられたお宅も多かったのではと思います。また、子供さんを含めて、一家で複数の方が感染したお宅もあつたのではないのでしょうか。コロナ相談センターに電話してもお話し中で通じず、かかりつけ医に電話しても「コロナは診ません」と断られ、何軒かの総合病院に電話してやっと診てくれる病院が一つ見つかったというお話も聞いております。私(携帯：090-7072-8732)を含め、秋田市知的障がい者相談員がおりますので、コロナ関連でも何でも困りごとなど何卒ご相談ください。すぐに解決はできないケースもあるかと思いますが、何かしらご助言はできるものと存じます。

さて、本題に入りますが、財産の管理や日常生活等に支障のある知的障がいを持つ我が子が、社会の片隅に追いやられたり或いは虐げられたりすることがないように、社会全体で支え合いながら元気に安寧に生きていける社会をつくることは、現代日本の重要な責務であり、そして共生社会の実現に資することです。

成年後見制度は、知的障がいを持つ方を支える重要な手段ですが現状は十分に利用されておりません。その理由は現行の成年後見制度は利用を始めると原則、途中でやめたり後見人を替えたりすることができず、また、親兄弟以外の方が後見人になった場合は通常一か月二万円以上の費用がかかる等の問題があるからです。つまり使い勝手が悪いのです。

平成二十八年に国の成年後見制度利用促進法が制定され、翌年から第一期成年後見制度利用促進基本計画が始まりました。全国手をつなぐ育成会連合会の久保厚子会長も委員としてご出席され、成年後見制度利用促進専門家会議が何回も開催され、権利擁護に係わる政策について五年間にわたって審議されました。昨年十二月には第一期成年後見制度利用促進基本計画の見直しの最終取りまとめがなされ、パブリックコメント実施後、今年三月に第二期成年後見制度利用促進基本計画(今年度から五年間)が閣議決定されました。

専門家会議で抽出された現行の成年後見制度の問題点は、「制度が本人のニーズ変化に対応できない」「後見人が本人の意思を尊重しない場合がある」「専門性や事務の内容に見合った後見人の報酬額の決定が必ずしもされていない」「本人の権利擁護支援を適切に行う地域連携ネットワーク(行政・福祉・

法律専門職・家庭裁判所の連携のしくみ)の整備が進んでいない」など、さもありなんという内容でした。

そして、今年(令和四年)から、政府は成年後見制度(民法)の見直しと権利擁護支援策の総合的な充実に向けた検討を始め、  
ております。具体的には、

①本人にとって適切な後見人の選任や状況に応じた後見人の交代を実現する。

②都道府県による意思決定支援研修の実施を推進する。

③後見人へ適切な報酬を付与する。

④権利擁護について地域連携ネットワークづくりを推進する。

等が図られることになりました。つまり必要な時だけに後見制度を使えるようにするほか、後見人を柔軟に交代できるようにする、あまりお金がかからないようにするなど、利用しやすい制度に変えていくということです。

我々、秋田市手をつ

なく育成会は今年法人化し、今後、法人後見など権利擁護事業を行う予定ですので、今後の成年後見制度改正を注  
意深く見極めながら、  
会員と本人にとって安心で役に立つ制度運用  
を行って参りたいと考えて  
しております。



## Q. 別々の障がいを持つ子どもが2人いますが、それぞれ入会になりますか？

A. 会員となる方は障がい児・者のご家族にあたりますので、どなたかお一人のお名前でご入会となります。ご兄弟それぞれの入会申し込み書が必要ですが、お名前と生年月日を備考欄に書いていただいても構いません。会費はお申込みいただいた方、お一人分で大丈夫です。

## Q. 会費納入はいつまででしょうか？

A. 今年度あらたに法人化したことで、入会された方全員から9月末までの入金をお願いしております。遅れた場合のペナルティはございませんが、お気づきになりましたら速やかに送金いただくと助かります。年度内に納めていただけなかった場合、郵送物はストップさせていただきます。  
(最終ページに送金口座を掲載しております)

## Q. 入会申込書に個人情報などいろいろ書かされましたがなぜですか？

A. 法人化を機に会員情報はどんな項目が必要か、役員で検討しました。成人になる人がいるか、お子さんが介護状態になったようだがいくつなのか、今後成年後見事業の着手にあたり、会員お一人おひとりの年齢に見合った対応もしていく必要が出てくる、ということで生年月日をお伺いすることにしました。また、ご本人の就労先や入院先、在宅などの聞き取りも、情報交換や何かしらのフォローをする際にあらかじめ知っておいた方が便利です。紙での情報発信は会報のみとし、登録メールへのお知らせとホームページの情報発信に移行していくため、メールアドレスの登録もお願いしています。受信メールの設定で、ぜひ当法人の「akitaikusei@gmail.com」を受信できるように、ご確認いただけたらと思います。なお、全部の項目を記入しなくても、会員登録は可能です。個人情報の取り扱いに最新の注意を払いますが、携帯電話やメールアドレスを教えたくない、生年月日も…という方も会員として受け入れております。

## Q. 今までの評議員と現在設定された運営委員は何が違うのでしょうか？

A. 長年評議員は各事業所や支援学校の代表者で構成されていましたが、事業所によっては高齢化と人数の減少で後任を見つけるのが難しい、家庭の事情でこれ以上続けられないなど、様々な理由により「代表者」という枠組みで組織することが困難、且つ部門ごとの活動に偏りが生じていました。この役割ならやってみたい、この部分なら手伝えます、とのお声をいただいた方に会の運営をお任せし、年度ごとに登用していく「運営委員」として新たなスタートを切ることにいたしました。アイデアがあり能動的に動いていただける方がいらっしゃいましたら役員までお声がけください。

一般社団法人になってから  
皆様から寄せられたご質問

# 成年後見制度について 知ろう!

## 成年後見制度

— 利用をお考えのあなたへ —

1 成年後見制度の仕組み ..... P1  
 2 成年後見人等の仕事について ..... P3  
 3 成年後見制度について ..... P5  
 4 手続の流れ ..... P7  
 5 申立てについて ..... P9  
 6 成年後見人等の選任 ..... P10  
 7 適切な後見手続を行っていただくために ..... P11  
 8 後見事務費及び報酬 ..... P13  
 9 後見等の終了 ..... P14

家庭裁判所

## 後見制度において 利用する信託の概要

～ご本人の財産の適切な管理・利用のための 後見制度支援信託のご説明～

### 成年後見制度とは?

成年後見制度とは、認知症・知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を法的に支援する制度です。成年後見制度は、次のようなタイプがあります。

区分	本人の判断能力	後見人
特別	本人が判断能力を失った場合	本人が選任することがあります。
法定	本人が判断能力を失った場合	本人が選任することがあります。
任意	本人が判断能力を失った場合	本人が選任することがあります。

### 成年後見制度についてのお問い合わせ先

成年後見制度についてのお問い合わせ先	成年後見制度についてのお問い合わせ先
成年後見制度についてのお問い合わせ先	成年後見制度についてのお問い合わせ先
成年後見制度についてのお問い合わせ先	成年後見制度についてのお問い合わせ先

家庭裁判所

## 成年後見人等の選任

6 成年後見人等にはどのような人が選ばれますか?

家庭裁判所では、後見人の開始の審判をすると同様に成年後見人等を選任する審判を行います。成年後見人等の選任に当たっては、家庭裁判所が、ご本人の意思を尊重し、ご本人に法律上又は生活上の利益がある、信用できることと判断し、選任するものとします。成年後見人等の職務や責任についての専門的知識を持って選任することとなります。なお、閣を成年後見人等に選任するかという家庭裁判所の判断は、ご本人の意思を尊重し、ご本人に法律上又は生活上の利益がある、信用できることと判断し、選任するものとします。

### 成年後見制度を利用される方のために

家庭裁判所

家庭裁判所や法務省が、わかりやすいパンフレットを作成していますので、育成会ホームページにアップしました！是非ご一読ください。 <https://www.akitaiusei.com/> トップメニューの 福祉関連ニュース から。

## 知的・発達障がい啓発キャラバン隊 こまちほへぶ隊通信

目に見えない障害に対する理解を広めて欲しい。そのためにはどうすれば良いでしょうか？ 障害といっても特性は人によって違います。主な特性を体験することによって、障害者と同じ気持ちになってみる。というのが私達の出前講座です。きっと、終わった後には少しでも他の人に優しくなっている自分がいると思いますよ。

知的・発達障がい疑似体験 してみませんか？

### こまちほへぶ隊

全国手をつなぐ育成会「啓発キャラバン隊」秋田支部



知的障がいや発達障がいのある人たちの個性豊かな行動や特性を「疑似体験」を通して実感していただくことで、彼らのよき理解者を増やす活動をしています。目に見えない障がいだからこそ、体験してみないとわからないことがあります。私たち「こまちほへぶ隊」は、知的障がいや発達障がい理解のある人たちが地域に増えることを願っています。

※「啓発キャラバン隊」は全国で100団体ほど活動しております。全国各地のキャラバン隊は、これまで社会福祉協議会研修、知的・発達・自閉症障がい者サポーター養成講座、自立支援協議会研修、民生児童委員研修、警察学校、消防学校、子ども会、ボランティア団体、企業などの依頼を受け講演をさせていただいております。

Q. どんなことをするの？  
 A. 知的・発達障がい者の立場になって、戸惑ってみたい集ってみたい、疑似体験ができます。

私にも知的障がいのある息子がいます。なのに、初めてこの疑似体験の講座を受けた時に「え？こんな風に感じていたの？」とか「こんな行動をするのは、こういうことだったんだ〜！」という気づきがありました。人間でも得意なこと、不得意なことがありますよね？ちょっとだけ不得意な事が多めの知的・発達障がいの人たちの気持ちに寄り添ってくださる人がたくさん増えたら、障がいも軽くなります。感謝の気持ちもたくさん。みんなにとても住みやすい街になるのではないのでしょうか・・・ (平野)

お気軽にお問い合わせください  
 〒010-0971 秋田市八橋三和町13-19 平野 正子  
 TEL 090-2360-1665 ✉️ makaki\_krsk@yohoo.co.jp  
 Blog: <https://kumachihop.blog.fc2.com/>  
 Facebook: <https://www.facebook.com/kumachihop>  
 一般社団法人秋田県手をつなぐ育成会 <https://www.akitaiusei.com/>



（第3種郵便物認可）  
 元氣印  
 知的・発達障がい啓発キャラバン隊  
 理解もつと広げたい  
 秋田魁新報社さんに記事にいただきました！

現在、広報活動中です。少しでも多くの人にこの体験を通して、特性＝個性・障害者＝いつでも誰でもなるかもしれないということを知っていただきたいです。「現在のメンバーでは、人手が足りない！」となるのが目標です。公演先のご紹介や、活動に共感して下さる方は是非おまちしています！

## 佐々木 雅樹 (運営委員 / 権利擁護・成年後見)

- ①能代市 (能代を離れ 40 年以上経ちました)
- ②体の衰え防止にテニスとウォーキングを適当にやっています。頭の衰え防止に年 1 件は資格試験を受けています。美味しい黒ニンニクが作れるようになってきました!
- ③街の法律家と称する行政書士の名に恥じないよう、知的障がい者とそのご家族に係る法律を学習しながら皆さんのお役に立てる情報を発信していきたいと思えます。



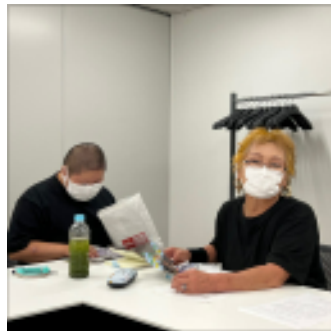
## 船木 拓也 (運営委員 / 成年後見 信託 ほか)

- ①男鹿市出身です。※現在は秋田市在住
- ②趣味は、サーフィンとゴルフ。サーフィンは毎年大会に出ているほど好きですが、中々上達しません... 特技は、ライフコンサルティングとグルメ巡り。秋田市で食に困ったときは聞いてください!
- ③主に、知的障がい者とそのご家族が直面する、親亡きあとの財産管理や金銭トラブル (親亡きあと問題) への対策やお役立ち情報を提供して参ります。まだまだ未熟者ではございますが、皆さんのために一生懸命走り回りますので遠慮なくご連絡ください!



## 藤井 敦子 (運営委員 / 障がい者芸術振興)

- ①宮城県
- ②何か物を作ることが趣味といったら趣味かな? 物を自分流に作り替える。そして思いついたらすぐ行動する。
- ③何でも挑戦! 失敗してもいい、自分のやりたいことをやる。



## 豊島 弘子 (運営委員 / 障がい者芸術振興)

- ①秋田市牛島生まれ 楯山育ち
- ②陶芸教室に通っています。五年も過ぎたのですが、上達しません。子供も作品も思い通りにはいきませんが、思いがけず「いいじゃない!？」と思えることもあります! (あるかな!?)
- ③私も今年から高齢者の仲間入り。元気に動けるのも僅かな時間です。この時間を有効に使って、お役に立てれば幸いです。



## 戸堀 智織 (運営委員 / 監事、ほ〜ぷ隊)

- ①青森県弘前市 (今では津軽弁と秋田弁のバイリンガル!)
- ②これといった趣味、特技はありませんが、料理は好きな方なので、この夏はフルーツカルピスを使った『二層ゼリー』作りにハマっていました。
- ③重度知的障がいの息子がいます。息子の将来については、不安だらけですが、会員の皆様と力を合わせて少しでも明るい未来が描けるような活動ができればと考えています。



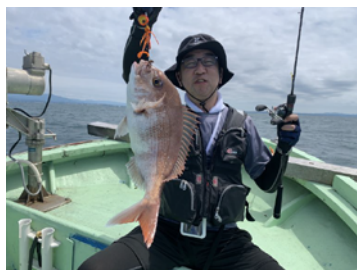
## 嶋田 優子 (運営委員 / ほ〜ぷ隊)

- ①秋田市
- ②現在、終活が趣味になっています。
- ③身体障害者手帳 2 名、療育手帳 1 名、一家 4 名中 3 名が手帳所有者です。成年後見の必要をヒシヒシと感じています。



## 山本 治樹 (運営委員)

- ①男鹿市出身。潟上市に住んで 20 年になります。
- ②海釣りりと TV ゲームです。ゲームが好きすぎて小学生の頃から独学でプログラムを作りましたが気付いたら今の職業になっていました。
- ③月イチで知的障害の長男と映画館へ足を運んでます。毎日を楽しく過ごしたいですね。



昨年、障がい者啓発活動のための「こまちほ〜ぷ隊」が誕生し、発送作業を自前で行っています。これから、公共施設などを利用した「親なき後相談室」を開きますし、藤井恵さんの作品を足がかりに障がい者の芸術振興のために作品展や販売などを考えたり。ここに集まったみんなの「やりたいこと」をカタチにしていく、そんな運営委員会です! 興味のある方、事務局までご連絡ください。

Message

# 役員紹介

名前(担当) ①出身 ②趣味特技 ③メッセージ

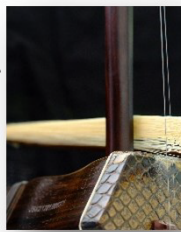
## 小林 顕 (会長 / 法人代表理事)

- ①秋田市東根小屋町(旧制秋田中学跡地付近)
- ②洋画家(自由美術協会会員、秋田美術作家協会会員)。障がいを持つ我が子とお母さんの絵ばかり描く。趣味は書画骨董の類。鑑定団に過去3回出演。
- ③仕事は老健施設(大久保の「ほのぼの苑」)の医師です。信条は「知的障がい児者とその保護者が幸せに暮らせる世の中にしていきたい!」。会員相互の「和と協力」を一番大事にして育成会活動に精進します。差し当たり「こまちほ〜ぶ隊」を最大限バックアップし、「親なきあと相談室」など権利擁護事業の立ち上げに向けて頑張ります。



## 鈴木 哲郎 (理事 / 会計・権利擁護・成年後見)

- ①秋田市
- ②ボタニカルアート(植物の細密画)、二胡、俳句、風景写真を楽しんでいる。日本蜜蜂を飼育するのが趣味であるが、これまで何度も刺され、今度刺されたらアナフィラキシーショックで死に至る、と医師には養蜂(畜産)からの引退を勧告されている。「流泉」ちゃん
- ③成年後見制度の基本理念であります「ノーマライゼーション」の考えを、伝えていきたい。



↑愛用二胡の産業)

## 田中 勉 (理事 / 秋田県手をつなぐ育成会会長)

- ①秋田市
- ②コロナ前までは、妻との国内旅行で殆どの県を旅行しました。
- ③兄弟という立場で、知的障害者の「親亡き後」を見てきた体験から、会員の皆さんと「親亡き後」の課題を考えていきたいと思ひます。又、令和6年10月に秋田市で開催の育成会全国大会に向けて会員の皆さんに御協力をお願いいたします。



## 本田 由香 (理事 / 事務局・広報担当、ほ〜ぶ隊)

- ①大館生まれ矢島育ち秋田市出身
- ②フルート(市管弦楽団に所属)、コーラス(2団体に所属)、ヨガ、パンと焼き菓子作りが趣味。仕事は子どもの可能性を伸ばすこと。最近カメラを始めました。
- ③今思うことの全てを叶えることは難しいですが、皆で「手をつなぎ」「きずな」を育み、共に生きやすい社会となるよう、行動していきたいです。



## 平野 正子 (運営委員 / ほ〜ぶ隊長)

- ①秋田市
- ②長続き出来ない私が、唯一続いているのが子供達が手がからなくなってから始めたテニス。こんなにどっぷりはまるとは、思わなかったのですが楽しくやっています。
- ③こまちほ〜ぶ隊の活動をどんどん広めていきたいです。興味のある方、一緒にやりたい方お待ちしております!



## 土井 涼子 (運営委員 / ほ〜ぶ隊 ほか)

- ①東京都町田市
- ②寝ること(笑)。最近は曼荼羅を描くことが増えてきました!
- ③次男が最重度知的障がい、自閉症の高等部2年生におります。日々様々な事を始めてくれるので飽きない(笑)です。また日中は秋田市内の生活介護事業所で仕事をしております。



## 佐々木 久美子 (運営委員 / ほ〜ぶ隊 ほか)

- ①秋田県大仙市大曲
- ②趣味は読書(一応) 特技は自分で自分の機嫌を直す事。
- ③この度、運営委員に選任していただきました。何が自分にできるか不安もありますが、出来ることから始めていきたいと思っています。これからも、会員の皆様に愛される育成会になれるようお手伝いさせていただきたいと考えています。どうかよろしくお願い致します。



# きらっとさん

新コーナー「きらっとさん」では、余暇活動の紹介をいたします。ご家族やきょうだいさんからのご投稿をお待ちしております。



藤井 恵さん

藤井 恵さんは時々小又の里を利用して、余暇はモザイクアートなどの作品製作に夢中です。夢は大好きな絵を描き続けること。絵画教室に通って20年余り、その間県展に出展し、数々の賞をいただきました。こんな恵さんの活動をみんなに知ってもらい、ちょっとでも夢や希望を持ってもらえたらいいな、と思っています。

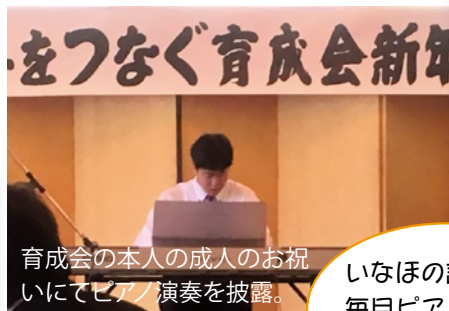
現在、事業所で販売するコーヒー豆のパッケージに採用されたり、ポストカードやTシャツなどの商品化をすすめているそうです。



いつも恵さんから、チャレンジすることの大切さと元気をもらっています！応援よろしくをお願いします。(母より)

佐々木 悠希さん(23歳)は、山手台いなほ(いなほ作業所から改名)を利用しています。幼稚園年長からピアノを始めました。現在は、毎週土曜日に秋田カルチャースクールに楽しく通っています。レッスン中は母よりも(!)信頼関係があるのではと思うほど、先生と真剣にピアノに向かっています。

こんなに長くピアノを続けられると思っていませんでした。これからものんびりと楽しくピアノを続けてほしいと願っています。(母より)



育成会の本人の成人のお祝いにてピアノ演奏を披露。



いなほの誕生会で毎月ピアノをひくのが楽しいです♪

佐々木 悠希さん



平野 航太郎さん

平野 航太郎さん(21歳)は、サンハウスを利用しています。鳥海高原にある花立牧場(ポニーランド花立)に通い始めてから一年ほど、月に1、2回、お天気が良くて用事のない日には、つい牧場に向かうそう。優しいおじさんが待っていてくれて乗馬の練習をさせてくれます。自分で手綱を引くのは難しいけど、おじさんが本人にも引きやすいように工夫してくれているから大丈夫。駆け足するとビビりますが、今はコースを覚える練習中。パラリンピックを目指すぞ!と頑張っています。

背中を伸ばして乗馬をしている姿を見ると、とってもカッコいいです。まだまだ馬に振り回されていますが、自分から「次はいつ行けるの?」というところをみるとホントに楽しみにしているんだなと思います。いつかパラリンピックも夢ではないかも!?と夢見ています。(母より)



航太郎さんも全国大会に参加します!

## スペシャルオリンピックス日本・秋田

フライングディスクのお試し会を開催します!

SON秋田 ( <https://son-akita.jp/> )

**11月13日(日) 14時~** AAC(秋田アスレティッククラブ) 体育館にて

詳しくはスペシャルオリンピックス秋田のホームページをご覧ください。

# 福祉事業所コーナー

## 株式会社OHANA



▲シェアハウス  
Pilla (ピラ)



☎080-7321-9334

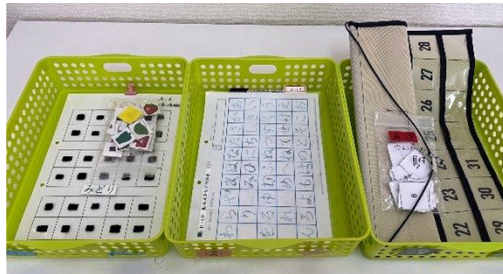
✉ mainoffice@ohana-kai.com

また今年7月には、飯島にシェアハウスがオープンしました。現在毎月1回、お話し会＆個別相談会を開催されています。保護者さん、施設関係者さんなどなくても参加可能なので、特性等に悩んだりされている方はぜひお気軽にご相談されてみてください！

行動特性が強い方が多く、一斉の活動には参加しにくいですが、アセスメントから個々にあった活動を取り入れて日々過ごしています。  
その為、同じ活動エリアには数名いても、日中は一人ひとりに個別のスケジュール（1日の予定）を視覚的に示し、各々自分の力で活動に臨んでいます。

1日の個別スケジュール▶

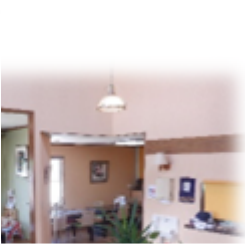
自立課題▼



秋田市に生活介護事業所二か所、シェアハウス一件を運営しております  
株式会社OHANA。  
現在、秋田市仁井田と新屋に秋田では初の自閉症特化型生活介護事業所として開所、利用者さんは20歳台から40歳台の方が通所されています。



〒015-0011 由利本荘市石脇字田中 124-1  
☎0184-74-6781



## ほのぼの本荘

秋田市の特定非営利活動法人ほのぼのが運営する二つめの就労継続支援B型事業所「自立支援センターほのぼの本荘」が由利本荘市石脇に令和三年十月開所しました。  
「ほのぼの本荘」は、地域共生カフェ「ポレポレ」を併設し、一般のお客様を受け入れながら利用者の職業指導（接客・厨房補助・菓子製造等）の場にもなっています。カフェでは「日替わりランチ」や地域の食材を活動した『本荘皿うどん』の他、手網焙煎による挽きたて「コーヒー」やポレポレオリジナルの『おからクッキー』

も好評です。周辺地域事業所の授産製品を販売するスペースもあり、障がいのあるに関わらず分け隔てなく来店でき、ゆっくりできる空間づくりを目指しています。

「ほのぼの本荘」は、地域の中で就労を目指す方々の利用が多い傾向にあり、特別支援学校からも一般就労前にもう少し訓練をしたいという生徒さんが利用予定であったり、就労経験者が再び就労を目指すための自立訓練を希望される方が大半を占めます。全体的な利用者の能力の高さもあり、就労に向け実践的作業種を経験しながら、落ち着いた環境の中でゆっくり心身を整えていくことができます。  
また地域の中では工賃も高めです。障がい者のより良い生き方を共に考えながら、利用者さんの願いを叶えていくことができよう努めていきたいと考えています。



今春より、ホームページが  
できました！

今後、「IDOBATA カフェ」、「親亡き後相談室」（当会  
会員で行政書士の鈴木哲郎、佐々木雅樹が担当しま  
す）の日程をカレンダーに表示していきます。

令和6年度「手をつなぐ育成会  
全国大会」が秋田で行われます！

県と市の育成会会長副会長が実行委員となり、令和  
6年10月の土日、主にあきた芸術劇場「ミルハス」  
を会場としてさまざまな分科会、本人会を企画予定  
です。たくさんの人手が必要となりますので、ご協  
力できる方は事務局までお知らせください。

### 今後の行事予定

- 10月23日（日）  
映画「道草」鑑賞&トークセッション @にぎわい交流館 AU
- 11月3日（木・祝）～5日（土）  
心いきいき芸術文化祭 @にぎわい交流館 AU  
（活動紹介、作品展示予定）
- 11月26日（土） 14:00～成年後見セミナー  
@秋田県社会福祉会館身障センター3階会議室 AB

昨年に引き続き「りんご狩り」「新年会」は中止といたします。  
上記予定の詳細は近くなりましたらホームページに掲載します！

### 編集後記

「きずな第四〇号」ご一読くださいます  
ありがとうございます。法人化が決定してか  
ら丸二年越しの実現、あらたにご入会くださ  
った皆さんの期待に応えられるカタチを考え、  
役員一同多忙な日々を過ごしていました。  
そんな中、今も昔も変わらないのは、会員お  
一人おひとりの声や力で障がい者福祉をより  
よいものにしていく志である、と思います。  
誰一人取りこぼしのないような、そんな会  
を目指したい気持ちを含めて・・・（本田）

事務局より（会員様宛て）



### 会費納入のお願い

今年度より、ゆうちょ銀行の振込依頼票による会費納入  
を段階的に減らす（送付による通信費数万円を削減で  
きます）こととなりました。

以後、メールやきずなの紙面でお知らせしますので  
何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

**年会費 3,000円（会員、賛助会員共）**

お振込みがまだの方は下記のいずれかに  
お願いいたします。

**秋田銀行手形支店（普通）1186360**

**ゆうちょ銀行記号番号 02200-2-129410**

### メール登録のお願い

**akitaikusei@gmail.com**

→ 既会員宛てになります。件名「メール配信希望」、  
本文「会員氏名、連絡先電話番号」を送信いただくと完了  
です。メール設定で受信許可してください。1週間経つて  
も返信メールがない場合、大変お手数ですが事務局まで  
（090-2559-4811）ご連絡ください。何でも語ろう会など  
小規模イベントのご案内、県育成会や秋田市・県の障が  
い福祉情報などメールから発信いたします。

ホームページ、Facebook ページの閲覧は、

秋田市手をつなぐ育成会  で検索！

### 読者コーナー

新設します！

**皆様のご意見や情報を紙面づくりに  
活かします！**

**きらっとさん、福祉事業所、支援学校  
の活動のほか、ご意見ご感想などをお寄  
せください。こちらからご依頼させて  
いただく場合もございます。**

**メール akitaikusei@gmail.com**

※秋田市手をつなぐ育成会会報誌「きずな」  
はおおよそ9月末と3月末の発行予定です。